

令和8年度沖縄県結婚支援ネットワーク構築事業 に係る業務委託企画提案募集要領

本公募は、次年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業です。県議会において当初予算案が否決された場合、又は、国からの交付決定がなされなかった場合は契約を締結できませんので、予め御了承ください。

「令和8年度沖縄県結婚支援ネットワーク構築事業」の実施に当たり、委託事業者を公募し、プロポーザル方式により企画提案内容を審査し、委託する事業者を決定する。

1 委託業務名

令和8年度沖縄県結婚支援ネットワーク構築事業

2 委託業務の概要

別添「令和8年度沖縄県結婚支援ネットワーク構築事業に係る業務委託企画提案仕様書」（以下「企画提案仕様書」という。）のとおり

3 委託業務期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 委託料上限額

委託料の上限額は、12,322千円（消費税及び地方消費税含む。）とする。

ただし、当該金額は企画提案のために設定した金額であり、必ずしも契約金額ではない。

5 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(注) 地方自治法施行令第167条の4第1項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有していないこと。
- (4) 沖縄県内に本店または支店を有する者であり、業務進捗状況や業務内容等に関する打ち合わせ及び現場への職員派遣を円滑に実施できる体制を有する者であること。
- (5) 過去に同様の事業実績（結婚支援及びホームページ運用管理）を有する者であること。

- (6) 今回の委託に際して、主として本委託業務に従事する正副2名以上の担当者を割り当て、本委託業務に係る統制及びその他事務について、十分な執行体制がとれること。
- (7) 応募は共同企業体でも可とし、この場合の要件は以下のとおりとする。
- ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - イ 共同企業体の構成員は、上記応募資格(1)から(3)までの要件を満たす者であること。
 - ウ 共同企業体の構成員のいずれかが、応募資格(4)から(6)までの要件を満たす者であること。
 - エ 共同企業体の構成員が、他の共同企業体の構成員として重複応募する者でないこと。
 - オ 共同企業体の構成員が、単体企業としても重複応募する者でないこと。
 - カ 共同企業体を代表する事業者は、事業目的の達成のため、他の共同企業体の構成員との連携を密にし、各事業の推進及び成果の達成を図るものとする。
- (8) 1提案者(共同企業体で事業を実施する場合は1共同企業体)につき、提案は1件であること。

6 提案内容の要件

別添「企画提案仕様書」のとおり

7 応募方法等

- (1) 企画提案募集要領及び企画提案仕様書の配布

ア 配布期間

令和8年3月9日(月)から令和8年3月23日(月)17:00まで

イ 下記「15 問い合わせ及び提出先」において配布するほか、沖縄県こども若者政策課ホームページからダウンロードが可能

- (2) 本企画提案に係る質問及び回答

「企画提案仕様書」等に関して質問がある場合には、質問票【様式1】を記入し、メールにより受け付けるものとする。

ア 受付期間

令和8年3月9日(月)から令和8年3月16日(月)17:00まで

イ 提出場所

下記「15 問い合わせ及び提出先」参照

ウ 質問に対する回答は随時、こども若者政策課ホームページに掲載する。

※公募説明会の実施予定はありません。

質問については、出来るだけ簡潔に分かりやすく記載頂きますようお願いいたします。
なお、軽微な質問については、電話でのお問い合わせにも対応させていただきます。
(電話の場合でも、質問内容によってはホームページに公表させて頂くことがあります。)

- (3) 企画提案書等の提出

ア 提出期限 令和8年3月23日(月)17:00(必着)

イ 提出場所 下記「15 問い合わせ及び提出先」へ提出

- ウ 企画提案書等の書類確認及び書類審査 令和8年3月26日(木)
※企画提案書の申請状況等により、一次審査(書類審査)を行うことがある。
- エ 提出書類及び必要部数等
- ・企画提案参加申込書【様式2】1部
 - ・企画提案応募申請書【様式3】1部
 - ・企画提案書
- 以下の書類を一式にまとめ、【様式2(共同企業体の場合)】及び【様式3】に添付する正本1部及び副本7部を作成し、合計8部を提出すること。
- なお、企画提案書は、A4版で仮綴じし(A4長辺側を穴開け)、適宜インデックス等を付け全ての書類の通し番号でページを付すこと。
- ① 企画提案書【任意様式】
 - ② 業務スケジュール【任意様式】
 - ③ 業務の実施体制【任意様式】
 - ④ 会社概要【様式4】
 - ⑤ 業務実績【様式5-1】【様式5-2】
- ※業務実績は、可能な限り契約書の写し及び実績報告書または成果物の写しを添付すること。
- ⑥ 誓約書【様式6】
 - ⑦ 経費見積書【任意様式】
 - ⑧ 定款、規約等
 - ⑨ その他、法人等の概要が分かる参考資料等
- オ 提出方法
持参または郵送(到着確認が可能な手段で申込期限必着とする)
- カ その他
共同企業体の場合、構成員毎に会社概要【様式4】、業務実績【様式5-1】【様式5-2】及び誓約書【様式6】を作成の上、提出すること。

8 企画提案書の作成方法

企画提案書は、以下の事項に留意し、提出すること。

- (1) 企画提案書は、原則A4版30頁以内とし、日本語により記述すること。
- (2) 企画提案書の記載にあたっては、提案内容の理解を容易にするためにイラスト、イメージ図等も使用し、別添「企画提案仕様書」を参照しながら次の各項目の記述を必須とする。

ア 提案概要

イ 業務の実施内容

- (ア) 沖縄県結婚支援センターの運営
- (イ) 沖縄えんまーるサイト及び沖縄えんまーるサイト上に構築された「おきなわ結マッチ」(マッチングシステム)の運用、保守管理、情報発信
- (ウ) 「おきなわ出会い応援企業」「おきなわ出会いサポート団体」(以下「応援企業等」という。)と連携した出会いの場の提供
- (エ) 応援企業等の登録促進に向けた取組
- (オ) 高校生、大学生等を対象としたライフデザインセミナーの開催
- (カ) 事業効果の測定

- ウ 委託業務スケジュール
- エ 委託業務の実施体制（組織体制図の作成）
- オ これまでの業務実績（結婚支援及びホームページまたはシステム運用管理）
- カ 経費見積
- キ その他、本事業の目的に関連した独自の企画提案があれば、その概要を記載すること。

9 プレゼンテーション

※プレゼンテーションの開催については、感染症の流行状況等により、日程の変更又は書類審査のみとなることがありますので、提案書については、詳細が分かりやすく内容がイメージしやすい記述に努めてください。

- (1) 提出された企画提案書等により、提案者による各 35 分程度のプレゼンテーション審査を実施する。
- (2) 時間配分は、プレゼンテーション 20 分以内、質疑応答 15 分以内とする。
- (3) プレゼンテーション審査は、令和 8 年 3 月 31 日（火）を予定しているが、募集締め切り後に提案者に対し、別途時間と場所を連絡する。

10 公募スケジュール（予定）

- | | |
|-------------------------|-------------------------------------|
| (1) 公募開始 | 3 月 9 日（月） |
| (2) 質疑応答 | 3 月 9 日（月）～
3 月 16 日（月）17:00（必着） |
| (3) 企画提案書 提出期限 | 3 月 23 日（月）17:00（必着） |
| (4) 一次審査（書類審査） | 3 月 26 日（木） |
| (5) 二次審査（企画提案プレゼンテーション） | 3 月 31 日（火） |
| (6) 委託契約 | 4 月 1 日（水） |

11 企画提案に係る留意事項

- (1) 企画提案書等は提案者 1 者につき 1 提案のみ受け付けるものとし、提出後の書き換え、差し替え及び撤回は認めないものとする。また、提出された書類は返却しない。
- (2) 虚偽の記載又は予算額を超えた企画提案書等は、無効とする。
- (3) 応募資格要件を満たさない者又は委託事業者を選定するまでの間に応募資格要件を満たさなくなった者が提出した企画提案書等は、無効とする。
- (4) 企画提案書の作成に要する費用等、企画提案に要する経費については、提案者の負担とする。
- (5) 提出された企画提案書等は、本件企画提案における選定作業以外には使用しない。
- (6) 提出された企画提案書、審査内容及び審査経過等については公表しない。

12 委託事業者の選定方法

企画提案を行う応募事業者が多数の場合は、選定審査会に先立ち書類審査を行い、上位数社を選定する。選定された事業者に対しては、結果及び第二次審査の実施日時等を通知し、選定されなかった事業者に対しては、結果のみを通知する。なお、通知は、メール及び書面で行う。

その後、県が設置する選定審査会において、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容等について審査を行い、本事業の優先交渉の順位を決定する。当該順位が第1位である事業者と本事業の委託契約に関する協議を行い、協議が合意に至った場合は、当該事業者と委託契約を締結する。

ただし、優先交渉順位第1位の事業者との協議が合意に至らなかった場合は、次順位の事業者と委託契約に関する協議を行うものとする。

また、選定委員会は、書面による審査もあり得ることとする。

13 結果の通知

選定結果は、全ての提案者に対してメール及び書面で通知する。

14 契約締結時の留意事項

(1) 契約締結の手続き

ア 委託事業者を決定したときは、県は、あらためて業務仕様書を作成し、沖縄県財務規則（昭和47年規則第12号）に定める随意契約の手続きにより、委託候補者から見積書を徴収し、予定価格の範囲内であることを確認したうえで委託契約を締結し、契約書を交わすものとする。

イ 委託契約の締結時に行う業務仕様書に関する協議において、企画提案内容の変更等を求めることがある。

(2) 契約保証金

契約締結の際は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の額を契約締結前に納付すること。

ただし、沖縄県財務規則第101条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

15 問い合わせ及び提出先

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁3階
沖縄県こども未来部こども若者政策課 青少年若者育成班
担当：東江（アガリエ）
電話番号：098-866-2100
FAX番号：098-868-5146
電子メールアドレス：aa031607@pref.okinawa.lg.jp